

## 上尾市図書館の今後の在り方について（答申案）

### 1. 目指すべき姿

次に掲げる方向性を踏まえ、新たな計画の策定に向けた検討に着手することが望まれます。

#### （1）資料や情報の収集など基本的機能の充実

##### ア. 図書館の基本的機能の更なる充実を

上尾市図書館の在り方の検討を着手するにあたっては、これまで担ってきた役割や機能の意義を尊重してほしいと考えます。また、「図書館の設置及び運営上の望ましい基準（平成24年12月19日文科科学省告示第172号、以下「望ましい基準」）で掲げられる基本的機能について、更なる充実を目指すとともに、これまでの取り組みで成果を挙げている事業は、引き続き推進することが望まれます。

##### イ. 地域の歴史や文化、行政などの資料の積極的な提供を

「望ましい基準」では、「地域内の郷土資料及び行政資料、新聞の全国紙及び主要な地方紙など多様な資料の整備に努めるものとする」とされていますが、図書館での扱いの他、生涯学習課で収集・保存している資料があり、管理が一元化されていないことから利用者への提供は不十分な状況です。関係各課との調整によって運用を整備し、図書館が地域資料などの提供を積極的に行うことが期待されます。

#### （2）多様なニーズに対応するサービスの提供

##### ア. レファレンス対応を強化し、市民の課題解決に資する取り組みを

第2次図書館サービス計画でも重要な施策として推進してきたレファレンスサービスを見直し、その取り組みを強化してほしいと考えます。これまでの課題を整理し、利用者に寄り添う利用しやすいサービスが展開できる体制を構築し、子育て・健康福祉・ビジネスなど市民の課題解消を支援するサービスへと発展させることが望まれます。

なお、これらの実現にあたっては、関係各機関の協力を得るとともに、高度なレファレンスに対応できるよう他図書館との連携の強化も求められます。

##### イ. ニーズの高いIT設備の導入を

市民ニーズの高い自動貸出機や自動返却機の導入については、将来的に

I C タグを導入するための継続的な検討を要するものですが、公衆無線LANや電子書籍などの図書館サービスの質と効率を向上させるIT化は、現状においても導入に向けた検討が可能と考えられます。

### (3) 市民の学びと活動の支援

#### ア. 様々な人が集まる図書館の特性を生かし、社会教育の支援を

「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について(平成30年12月21日中央教育審議会答申)」において、図書館は学びと活動の循環を生み出す地域住民の交流の拠点としての機能を強化するよう求められています。様々な人が集まる図書館の特性を生かし、公民館などの講座を図書館で行うことにより、新たな学習のきっかけづくりや、仲間づくりなどの側面と地域の課題解決の側面の双方から支援することが望まれます。

#### イ. 子供や若年を支援し、地域全体の学力向上に寄与する取り組みを

「あげお子ども読書プラン」で掲げている、生涯を通じて本に親しむ礎を築くために、家庭・地域・学校が読書活動を支援する仕組みを引き続き推進することを望みます。

また、若年の利用を増やすためには、ニーズに合わせたサービスを積極的に展開することが重要です。利用や滞在する中で交流が生まれ、新たな学びに繋がるきっかけを提供する場となることで、将来の社会の担い手となる子供や若者を支援し、ひいては地域全体の学力向上に寄与してほしいと考えます。

### (4) 時代に合わせた環境の整備

#### ア. サードプレイスとしての居心地の良い図書館の構築を

アンケート調査では、図書館が将来進むべき方向性のイメージとして、「気軽に立ち寄れる」「居心地のよい空間」「身近にある」が最も多くなっています。今後の図書館では、家庭でも職場でもない第3の居場所(サードプレイス)としての役割を担い、子供や子育て世代、ビジネスパーソン、高齢者など全ての利用者にとって公平で、親しみやすく居心地のよい空間の構築が望まれます。

#### イ. 各館(室)の老朽化対策を急ぎ、新しい価値を生み出すための検討を

図書館施設の9館(室)のうち、5館(室)で築年数30年を超えており、老朽化に対する対応が喫緊の課題になっていますが、市の他の計画な

どを踏まえつつ、速やかな対応が必要です。

また、アンケート調査で支持が高い「気軽に立ち寄れる」「居心地のよい空間」「身近にある」図書館を、各館（室）が目指し、様々な観点で新しい価値を生み出せるよう検討を進めてほしいと考えます。

## 2. 留意すべき点

目指すべき姿を実現するためには、次の点に留意しながら進めることが求められます。

### (1) 現状の図書館サービス網は可能な限り維持を

アンケート調査では、図書館サービスの今後の方向性として、「現状の施設に対する改修・修繕、または建替えを行い、本館・分館（室）のサービス網を維持する」が50.1%と最も多く、「施設の位置や配置を見直し、本館・分館（室）のサービス網を再構築する」は26.1%となっています。

人口減少・超高齢化社会の進行や、社会保障関連経費の増大や税収入の減少など、財政状況の悪化も見込まれる中ではありますが、アンケート調査の意見を考慮することを望みます。

### (2) 満足度向上と管理運営の充実を図るために、アンケートの定期的実施を

「望ましい基準」では、公立図書館は「地域の情報拠点として、利用者及び住民の要請に応え、地域の実情に即した運営に努めるもの」とされ、「住民の要望や社会の要請」を知り、対応していくことが望まれています。

については、アンケート調査を定期的の実施することで、刻々と変化する利用者ニーズを常に把握し、全世代において満足度向上や図書館の管理運営の充実を目指していくことが求められます。

### (3) 専門的な知識の活用と職員の育成を

目指すべき姿の具現化にあたっては、蔵書構築・レファレンス・事業などを行っていく上で、図書館司書の資格を持った職員などの専門的知識を活用し、広い視野を持ちサービスの向上に寄与していくことが求められます。

また、図書館司書の資格を持つ職員や図書館業務に精通する事務職員の適正な配置と育成が適切に行われることを望みます。

### (4) より良質な図書館サービスを生み出すための運営を

利用者や地域に寄り添う図書館運営を行うためには、職員と窓口業務の委託業者との密接な連携による運営が不可欠です。最前線で利用者と接しているスタッフの意見に傾聴し、共に連携しながら目指すべき姿の具現化を図ってほしいと考えます。

また、公立図書館の運営には様々な方法がありますが、より良質な図書館サービスを多くの市民に提供するため、常に情報収集に努め、最も効果的かつ効率的な運営方法を研究していくことが大切です。

以上